

# ふかまちのまど

第一一八号

町内会行事への参加のお願い

町内会連合会会長

梶谷和伸



連日三十度を超える酷い暑い日が続いていますが、町内の皆様、お変わりなくお過ごしのことだと思います。

ご挨拶が遅れましたが、この一年間、町内会連合会会长として選ばれました下組の梶谷和伸です。

町内の皆様には、平素より町内会活動について、ご理解、ご協力を頂いておりますが引き続き、前会長小林徳蔵氏同様ご協力下さいますようお願い致します。

町内会連合会では、年間行事として次のように四項目を大きな行事として計画しております。

一、市民ゲートボール大会

(六月十九日)

二、盆行事 (六月十九日)

三、市民運動会 (五月二十一日)

四、市民体育大会 (十月二十七日)

大久野島の臨海学校で 石井哲代

## 校會と共に (七)

夏休みになりました。あの頃は川も池も奇麗でした。遊び場でした。

学年の頃は川も池も奇麗でした。遊び場でした。藤蔓や伸びている枝は恰好端のターザンごっこ用です。「枝が折れて川へ落ちた。」「石の上を歩いていたら滑った。」と水泳許可が出ていないので苦しい言い訳をよく聞いたものでした。

夏休み行事として大久野島で臨海学校が開かれました。四年六年が参加し素晴らしい三日間でした。六年を中心とした成長の場だったと思いつた。六年生が男女共室内での遊びを楽しめました。夕食を済ましてかえった部屋は夕日のぬくもりの消えないのです。宿泊は料金の安いロッジでした。夕食を済ましてかえった部屋は夕日のぬくもりの消えないのです。その最たるもの柔軟体操だつたと思います。大ブリッジ、小

夏休みになりました。あの頃は川も池も奇麗でした。遊び場でした。藤蔓や伸びている枝は恰好端のターザンごっこ用です。「枝が折れて川へ落ちた。」「石の上を歩いていたら滑った。」と水泳許可が出ていないので苦しい言い訳をよく聞いたものでした。

昭和一〇(一九三五年)年御調郡山中村(現長崎市)太郎谷上流坂谷の川を堰き止め、溜まり水を久山田水源地へ送水し始めた。その後の昭和二六(一九五一年)年頃である。その時対応されたのが市会議員林哲夫氏である。林氏は、住民の声を聴くべく町民大会を開かれた。

昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の供給が得られれば防災を兼ねて上組の高平ヘダムを造らせてほしい」と何度も打診してきた。それが具体的な話になったのではなく、下級生は、真剣な真似をするのですがうまくいきません。六年生はこれ又本気で手助けをしてやつてくれました。蒲団を敷いても消灯してもなかなか寝つけません。寝つけないまま六年生が自立の芽を含んでいる子供達が、一日二十四時間を二十五時間にも二十六時間にも使つたのではありません。夕食を済ましてかえった部屋は夕日のぬくもりの消えないのです。

高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤わない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人を突破する勢いとなつた。市の上水道確保のための努力は続く。

第七条、尾道市は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第八条、高平ダムの工事は全て尾道市の責任でその年四月に始まり、翌昭和二九(一九四四年)年一月から取水し始めた。尚、坂谷取水と高平取水は、上組向井山接合井で結合し久山田水源地へ、自然流水の大補修が行なわれた。これを期に結成された、深町水利組合(初代組食營營業、二代目新設)はダム建設に併せて、ダムに通ずる道路の拡張と苗木溜池(現新設ダム内の土砂排除や清掃作業、ダム道路の補修、植樹、(モミジ、サツキ、桜)などの事業を年々黙々とされている。

高平ダムのメリットは何であつたのでしょうか。それは、田園地帯からの灌漑用水の余水とする。第四条、ダムの地上一〇米五〇釐までを灌漑用水に充て其の最上位に水道用取水管を設け取水するものとする。市上の上水道確保のための努力は続く。

第一条、尾道市の取水する上水道用水は、三原市の地元における灌漑用水の余水とする。

第二条、ふきの葉の汁(ふきの葉の茎を三四割さすづぶす。それをこじたきを三杯に呑む)がそれで、主な内容は、尾道市と三原市との間で結ばれた「尾道市上水道用水取水に関する協約書」がそれで、主な内容は、元代表者のねばり強い交渉で、住民の意向にそつた契約書が、この方法では深は潤はない。地元としては、まとまとた用水が欲しく。

第三条、清酒(少しごく一杯)が負担する。

第四条、梅漬(一個摺つぶす。半升し梅酒一千五百ml)が負担する。

第五条、脑卒中予防(以下作り方の詳細)

第六条、バルブの操作は灌漑用

水の必要量を勘案して地元側これが当たり、この経費は尾道市

の人口は三万人

